

第 2 号 議 案

平 成 3 0 年 度

亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成30年度亀岡市地域下水道事業特別会計  
補正予算（第2号）

平成30年度亀岡市の地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為を  
することができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」に  
よる。

平成30年9月3日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域下水道（半国地区）汚泥処分 業務委託等経費	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	千円 1, 5 4 3